

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会

要点記録

日 時： 令和6年7月25日（木）
午前10時01分～午前11時32分
場 所： 第一委員会室

出席委員 （6人）	委員長	池田 けい子	副委員長	大くま 真 一
	委員	渡辺 しんじ	委員	いぢち 恭 子
	委員	小林 憲 一	委員	いいじま文 彦
	議長	三 階 道 雄		

出席説明員	行政サービス・アセット担当部長	松 田 隆 行	特定施設担当課長	奥 空 武 夫
	（兼）総務部参事			
	新庁舎整備担当課長	室 井 裕 之		

案 件

	件 名
1	多摩市役所本庁舎建替基本計画について

午前10時01分開議

○池田（けい子）委員長 ただいまの出席委員は6名である。

定足数に達しているのですが、これより多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を開会する。

なお、皆さんご承知のことではあるが、先般の都議会議員補欠選挙に多摩市議会より2名の議員が立候補したことに伴い、6月28日付で自動失職となった。

この2名の議員は、本特別委員会の委員でもあったため、特別委員会の定数は8名だが、現時点では2名欠員の6名ということになるので、よろしくお願いします。

なお、本委員会に委員として参加していない会派の皆さんにおかれても、傍聴やインターネット中継等により情報を共有していただくよう、引き続きよろしくお願いします。

○池田（けい子）委員長 本日の日程はお手元に配付したとおりである。また、本日配付された資料は行政資料室に所蔵している。

日程第1、多摩市役所本庁舎建替基本計画についてを議題とする。

まず、経過だが、前回6月20日に市側より、議会エリア部分を含めた基本計画全体の素案について、午前中に全議員で説明を受け、午後に開催した委員会において質疑、確認等を行った。

本日の委員会においては、6月20日の質疑、意見も踏まえて修正を加えた基本計画素案について市側から説明いただき、その内容について質疑等を行い、皆さんで確認をしていきたいと思う。

それでは、提出された資料に基づいて、市側の説明を求める。

○松田総務部参事 今、委員長からあったとおり前回6月20日の特別委員会と全議員説明会において、市役所本庁舎建替基本計画素案についてご説明をさせていただき、ご審議いただいたところである。本日はいただいたご意見などを反映し、修正した点について、説明をさせていただき、ご審議賜りたいと考えている。

詳細の説明については、新庁舎整備担当課長の室井から説明をさせていただく。

○室井新庁舎整備担当課長 本庁舎建替えに関する検討については、令和5年2月に基本構想を策定をし、現在の敷地での建替え、建替えの必要性の確認、将来の市民サービスと市役所の姿、新庁舎に備えるべき機能、方向性などが、市民や有識者のご意見や議会との協議を踏まえながら確認

されてきたものである。その基本構想をベースとして、令和5年度から基本設計につなげる条件を整理する基本計画の検討を進めてきた。

庁内の策定委員会では11回、幹事会を16回、プロジェクトチームを6回開催するほか、議会との協議、障がい者団体や若者へのヒアリング、学識経験者へのヒアリングなどを踏まえながら作成したものが、本日も説明をする多摩市役所本庁舎建替基本計画素案となる。

基本計画素案の内容については、先ほど総務部参事からも説明をしたとおり、6月20日の全議員説明会並びに午後の特別委員会においてご説明した基本計画の素案から、委員の方からのご意見や庁内検討の中で文言整理したものが本日も説明する基本計画素案となる。

予定をしているパブリックコメントでは、基本計画素案とその概要版に加え、基本計画検討の中でいただいたご意見を参考資料として市民の皆さんに共有をしながら、ご意見を頂戴したいと考えている。

まず、本日、基本計画素案等の内容についての説明に先立って、計画名称のうち、案という名称について変更させていただいたことを最初に説明をさせていただきたいと思う。サイドブックの一番最後の資料になるかと思うが、060725補足資料といった資料をお開きいただければと思う。

これまで私どもの説明では、2月の骨子案の後、計画素案を作成をし、協議を経てパブリックコメントにかける予定と本日の段階、計画案ということでさせていただいた。補足資料の中の従前と書かれている上の段のところになるが、協議段階では計画素案、パブリックコメントにかける案が計画案、パブコメを反映したものも計画案で、最後、案をとって計画ということでご説明させていただいたが、庁内で審議をした際にその名称について疑義が生じ、再確認及び検討を行った結果、今回のパブリックコメントにかけるものについては、計画案ではなくて計画素案、下の段、パブリックコメントを反映をしたものは計画の原案で、決定の段階では原案をとって計画ということで、名称を修正をさせていただきたい。

その根拠としては、下の段に書いているが、多摩市自治基本条例のうち、参画の形態について規定している第23条第1項第4号において、意思決定過程で素案を公表し、市民から出された意見・情報を考慮して決定する制度（パブリックコメント等）への意見表明ということで規定されていることに基づくものとなる。

資料1のほうをご覧くださいただけるだろうか。こちらの名称変更に伴って、12月の特別委員会の資料として共有させて

いただいた策定スケジュールについても、今回の名称の修正及びその後の日程等の更新等を行ったものがこちらの資料となる。

資料のうちの7月のところで、7月16日に庁内で素案を決定をして、本日、その素案について特別委員会と協議、パブリックコメントを経てその反映をしたものが9月のところに記載をしている基本計画原案として、議会との協議を経て、予定としては10月に原案をとって、基本計画とすることを想定をしているものである。これまでの説明から名称変更するということについて、ご理解いただくようお願いをする。

それでは、計画素案について説明をさせていただきたいと思うが。

○池田（けい子）委員長 少しいいか。今のことについて、皆さん、大丈夫か。このことだけちょっと素案、案だったのが、素案になって案が原案になっていると思う。なぜかというのはわかったか、大丈夫か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 引き続きお願いします。

○室井新庁舎整備担当課長 それでは、資料2をお開きいただけるか。こちらが基本計画素案の本編となる。

まず、表題について、6月20日の段階から素案に修正をかけさせていただいている。また、ページ番号については、表紙から1ページ目を割り振らせていただいている。

3ページの目次の後、5ページから12ページにかけては、建替えに関するこれまでの経過、建替えの背景、将来の市役所のサービス像と市役所の姿を平常時と災害時で記述をしていて、基本構想から引用している部分がほとんどとなっている。

13ページからは、市民サービスそれぞれの展開の考え方となっている。オンラインサービスについては、利用者の方が都合のよい場所、時間に手続きできるサービスとし、DX推進計画等に基づき可能なものの100%オンライン化を目指すとともに、デジタルディバイド対策も併せて推進していくこととしている。

次に、駅近機能でのサービスだが、聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山の3駅で展開をし、それぞれの必要面積を120平米と仮定。遠隔窓口、リアル窓口、オンラインサービスブース、自動交付機・A Iなどの4つのサービス形態を組合せた展開を基本としつつ、ニーズや状況の変化に柔軟に対応していくことを想定をしている。

下の図はそれぞれのサービス形態についての説明となる。試行しながら、また、それぞれの場所の改修時期なども踏

まえながら順次環境を整えてまいりたいと考えている。

15ページの本庁舎で展開するサービスについては、多くの手続で行かなくてよい市役所を実現していきながらも、オンラインや駅近機能では対応できないものも含めて、セーフティネットとするとともに、オンラインサービス、駅近機能、地域機能のバックヤードとしても市民サービスを支えていく。これらの将来の市民サービスの姿に向けて、段階を経ながら実現を図っていく。

16ページは駅近機能の実現のイメージで、一番上の現在の出張所のイメージから、一番下、もっと先の未来である第3フェーズまで段階を経ながら駅近機能を実現していく姿を描いている。

こちらが6月20日の全員説明会のほうで、この図のほう徐徐に縮小するように見えるといった意見をもとに、前回の段階から追記をさせていただいている。まず、右上のところ、オンラインサービスブースと遠隔窓口の説明、駅近でできるサービスは徐々に拡大する旨を右側に縦書きで追記、遠隔窓口でつながるそれぞれの絵のところ、つながる先の本庁舎の職員を表す絵の追記をしている。

次のページ、17ページからは、新庁舎の姿や基本方針、機能などを中心に記述をしている。

18ページは基本方針として、市民サービスを支える施設など6点を記述をしている。

19ページ、20ページは、本庁舎建替事業について、達成するSDGsの項目を記述をしている。

21ページからは、新庁舎に備える機能等について記述をしている。市民サービス機能では、誰もが利用しやすい窓口、プライバシーに配慮した窓口、快適な待合空間、わかりやすい案内、司令塔としての機能、災害時の対応について記述をしている。

23ページの防災指令拠点機能では、災害時に迅速に活動できる拠点としての機能。

次の24ページでは、ライフラインのバックアップ機能について記述をしている。

次に、25ページの行政事務機能のところでは、効率的で快適な執務空間。

次の26ページでは、フレキシブルで利便性の高い会議室、リフレッシュルーム等の福利厚生機能について記述をしている。

27ページ、28ページの議会機能のところでは、1月に提出いただいた議会案をもとに検討して作成をしたものとなる。独立性を保った議会エリア、視認性、環境配慮、視認性に配慮した議場。委員会室は、移動間仕切りで仕切れ

る2室、議会エリアを見通せる事務室、執務できるしつらえとしつつ、人数変化にも対応できる委員会室のほか、正副議長室、ユニバーサルデザイン、DX対応や、適切な表示などについて記述をしている。

29ページから建物性能となっており、環境性能では50%以上の省エネと再生可能エネルギーの最大限の導入、CASBEEのSランクを目標、建設時から解体時までを通じて排出されるCO₂の削減の検討、多摩産材等木材の有効活用について記述をしている。

こちらについても、6月20日の全議員説明会において、ZEBやCASBEEについてわかりにくいところのご意見をいただいたことを踏まえ、3つ目並び4つ目のポチの後に、それぞれ説明を追記をさせていただいた。米印のところである。ZEBについては、一次エネルギー消費量の50%以上の削減でZEB Ready。それ以上の省エネと再生可能エネルギーの活用程度によってNearly ZEB以上に認証される制度であること。

また、その下のほうの追加分の米のところでは、CASBEEについて環境配慮や快適性、景観への配慮などを含めて、建物の品質を総合的に評価する手法といった旨を追記をさせていただいた。

次に、30ページの耐震性能では、防災指令拠点として必要な耐震安全性の基準を目標とすること。免震構造を原則として、防災指令拠点としての確実な機能保持を図っている。

31ページでは、耐震性に関する構造の違いについて整理して、記述をしている。

32ページでは、ユニバーサルデザインに関する記述となる。福祉のまちづくりやユニバーサルデザインに関する規定やガイドラインに沿って幅員を確保し、段差のない移動空間、バス停や駐車場からのバリアフリー動線、必要な大きさのエレベーター、誰にとっても直感的でわかりやすいサイン、高齢者、障がい者、子ども連れの方などに対応したトイレ、授乳室やキッズスペースの整備などについて記述をしている。

33ページはセキュリティに関する記述となる。個人情報や行政情報の保護のため、エリアを重要度に応じて段階的に設定をし、ICカードによる入退室管理などを検討するとともに、防犯カメラの設置を想定をしている。

ページの下のはうは、維持管理性に関する記述となる。構造体には高耐久なものを想定、仕上げやメンテナンス等のしやすい材料や工法を採用、汎用性が高く、維持管理や更新が容易な設備の導入、職員数や働き方など変化に対応

できるよう柔軟性と可変性の確保に配慮するとしている。

34ページからは施設計画となる。建設予定地の概要として、北側住宅地への配慮や高低差への対応、駅近機能の配置について記述をしている。

35ページの敷地の概要では、人や車のアクセス性の向上を図るため、面的整備の手法を検討すると記述をしている。下の表は、敷地に付随している建築条件などについて記述をしている。

36ページからは災害リスク等について地図とともに記述をしているが、基本的には災害に強い敷地と評価をしている。

37ページは埋蔵文化財包蔵地に関して、早い段階での試掘を想定をしている。

38ページから41ページは新庁舎の規模に関する考察の記述となる。基本構想段階の総務省の旧地方債同意等基準、他自治体の事例、そして基本計画の段階では執務環境調査を踏まえ、職員数の設定を基本構想段階の800人から827人に変更し、最終的に必要規模を1万8,300平米に設定、また、駅近機能の面積を合わせていくと1万8,660平米とも追記をしている。

④の既存庁舎の活用についての検討結果や将来の必要面積の確保や配置計画の厳しい制限の検討から、A棟及び東庁舎を活用しない一方、建設工事に支障のない西会議室及び東会議室棟は有効活用を図ることを想定し、記述をしている。

43ページは、駐車場・駐輪場の算定で、基本は現状と同程度を確保する想定としている。

44ページは施設計画となる。新庁舎の配置等の検討として、バス停からのバリアフリールート、周辺への圧迫感や日影の配慮などを想定をし、その配置は敷地中央部、南に寄せた配置と想定をして記述をしている。

45ページは敷地内の配置のイメージとなる。

46ページは、新庁舎内のゾーニングで、低層階には窓口の多い部署、中層階は執務エリアと災害指令拠点機能、上層階には主に議会機能を配置する。

47ページは、設備計画で雨水の浸透設備のほか、環境負荷の低減に配慮した設備について記述をしている。

48ページは、外観計画としてトータルデザインの視点で検討し、周辺環境や緑地と調和させつつ、シンプルで華美でないながらも市民に親しまれ、誇りを持ってもらえるようなデザインを目指したいと考えている。

49ページから51ページは事業計画のうち、事業手法について市の意見の反映、建設コストや工程管理の期待、業務

の負担等について比較をし、基本設計先行型デザインビルド方式が適切と判断して記述をしている。併せて本事業の規模や難易度、複雑さなどから、コンストラクション・マネジメント方式、CM方式の導入が必要と記述をしている。

52ページは事業スケジュールとなる。事業者選定も含めて基本設計で18か月、DB事業者の選定をした上で、実施設計期間は15か月、設計期間にできる解体工事を並行して行い、本体工事期間としては、一部附帯工事期間も含めて42か月を見込んでいる。

附帯工事や移転作業期間を挟みながら供用開始は令和14年度当初、その後も、既存庁舎の解体工事や外構工事は令和15年度まで続く見込みを立てている。基本構想段階からは、設計期間の精査による増加、週休2日制や建設の担い手不足、これらの影響を加味したことで、工事期間の増加、実績に基づく土の搬出期間の精査に伴う増加などを挙げている。

なお、6月20日の素案の段階では、職人と表記をしていたが、読む人にわかりやすい言葉に置き換え、今回の素案の中では建設の担い手という表現をしている。そして、スケジュールには駅近機能の実現に向けて進めていくことも併せて記載をしている。

53ページは事業費で174億円を見込んでいる。基本構想段階から物価や人件費の高騰、精査の結果、追加した費用などで増加をした金額となっている。

54ページはその事業費の内訳で、55ページは財源内訳のシミュレーションと併せて、駅近機能のための施設整備費用も仮設で記載をしているが、現時点ではシステム整備費や備品購入費、移転費用については算定が難しいため含めていない金額となる。

以上が基本計画の素案の本編のほうのご説明となる。

次に資料3をお開きいただけるか。こちら、基本計画素案の概要版となる。内容としては、基本計画素案のポイント部分を抜粋した内容をA3判横の2ページに集約をしている。

1ページ目から建替えの検討経過、基本理念として、本庁舎連携拠点サービス充実型を記述をし、市民サービス展開の考え方も載せている。右下は基本方針6点を載せている。

2ページは、新庁舎に備える4つの機能とそれを支える5つの建物性能。施設計画では規模1万8,300平米、配置計画では、現庁舎を使用しながら周囲への圧迫感や日影に配慮などと記述、図のところには基本計画段階のイメージとの記載を併せてしている。そのほか施設ゾーニングや、

下には事業手法で、基本設計先行型DB並びにCM方式の活用、令和14年度供用開始とするスケジュールで、ここは少し強調して書いている。事業費174億円を記載をしつつ、設計以降もコスト削減に努めつつ、物価高騰の動向に注意する旨も記述をしている。

次に、資料の4をお開きいただけるか。こちらは基本計画の検討の過程で提出をいただいた市民の方や学識経験者の方の意見などをパブリックコメントの際に参考にご覧をいただきたいと考え、まとめたものとなる。内容的にはこれまでこちら議会のほうにも共有してきたものとなる。

まず、2ページが障がい者団体へのヒアリングの内容となる。トイレや通路の広さについて、あるいは意見募集の方法などについてご意見を頂戴したものの一覧となっている。

3ページ目は若者ヒアリングをしたもののうち、働きたい場所に関する意見についてまとめたものとなる。温かい雰囲気、リラックススペースなどについて意見をいただいたものである。

4ページは学識経験者からの今回の基本計画の草案の段階で見ていただいた助言となる。防災の専門家の中村名誉教授からは、駅近機能についてや災害時の民間団体との連携などについてご助言をいただいた。

環境建築の専門家の伊香賀名誉教授からは、建設時等のCO₂の削減や再生可能エネルギーの活用にはZEB Readyとは別の予算措置が必要などの助言をいただいた。

DXの専門家の高橋先生からは、総務省のフロントヤード改革が駅近機能との連携のヒントになることや、この敷地だからできることなどについて助言をいただいた。

6ページからは、職員プロジェクトチームの最終報告書の抜粋となる。

7ページの目指すワークスタイルでは、「しばらく、つながつて、自分と組織を変革・最適化」、TAMAbleと設定をし、8ページからは、利便性の高い窓口、コミュニケーションのとりやすい執務レイアウト、利用状況等を踏まえた適切な会議室の確保、手軽に飲食できるスペースの整備など、目指すワークスタイルを実現するための新庁舎の環境について報告をしたものとなる。議会とも協議を重ね、作成をしたこの本庁舎建替基本計画素案について、8月5日のたま広報で、パブリックコメント及び市民フォーラムの記事について掲載をし、パブリックコメントを8月5日から9月4日までの1か月間実施をし、その期間の間で8月25日、27日、31日の3回を3駅の近くの施設で市民フォーラムとして開催、基本計画素案について市民の方

に説明をしながら、意見を頂戴したいと考えている。

その際の資料として、本日の資料の2から4までの3つの資料を基本計画素案と概要と市民等意見についてという参考資料としてつけさせていただいて、共有しながらご意見をいただきたいと思っている。

市民フォーラムのチラシについては、作成ができればサイドボックスのほうで共有させていただきたいと考えているので、よろしくお願いします。

私からの説明は以上である。

○池田（けい子）委員長 ありがとう。今後の流れについては、本日、修正の素案に対しての質疑を受けた後の8月にパブリックコメントを行って、9月18日にそのパブリックコメントを反映した計画原案について報告する。そのことを踏まえて、ただいまご説明いただいた6月20日の質疑、意見も踏まえて修正を加えていただいた基本計画素案になっているが、その今の説明について、これから質疑を行いたい。意見でも結構である。

なお、資料に関する質疑、意見をする場合はページ番号を示してからご発言をしていただきたい。

それでは、これより質疑に入るが、質疑はないか。

○小林委員 素案の最後、建設費とかに関わるが、ここの今現在の庁舎敷地というのはかなりの高低差がある。それで今の建て方というのは、ある意味では高低差をうまく使って建てられていると。本庁舎から見れば地下に当たる部分に駐車場をしつらえられているという構造になっているが、今度の新しい案だと、それをフラットにして、南側に庁舎をつくって、なるべく日影とかの影響がないようにするとなっているが、その場合、その高低差をフラットにするというのはかなり費用がかかるのではないと思うが、そうすると例えばその費用というのは造成とか外構工事の約18億円というところに含まれるのかという感じもするが、その辺り、要する高低差を単に埋めてフラットにするということも含めて、これも計算されているということで考えてよろしいのか。

○室井新庁舎整備担当課長 今回、基本計画素案の中で想定をしている建て方に必要なその造成の工事費用も、今、提示をさせていただいている174億円の中には含めて考えているものである。ただ、高低差、フラットにするといっても、例えば全ての敷地を地下駐車場面に合わせる、あるいは住宅地面に合わせるということではなくて、高低差は敷地としては残りつつ、建物としては地下駐車場面に合わせて地下1階部分をつくってというところで、掘った形で建物を建てるということになるので、敷地が高低差がなく

なるわけではないということでご理解いただきたい。

○小林委員 それともう1点、建設費の総額のことなのだが、前回も同じような質問が出たかと思うが、当初の基本構想と比べると約51億円ふえている。それはこの間の物価暴騰とか人件費というか、そういうことも含まれてだということ、その174億円自体が今後いろいろな諸条件によって変わり得るということも含まれていると思うが、そうなった場合に幾らぐらいまでだったらその許容範囲にして、それを超えるようであれば現在の計画素案とかこれからつくる計画原案で示されているいろいろな機能を少し削るようにするとか、それで帳尻を合わせるとか、そういったことの段取りというか、そういうことは今考えているのだろうか。

○室井新庁舎整備担当課長 庁内の検討でも当然、この大型の施設の整備に当たり、高額が見込まれる事業費というところの中で、幾らまでだったらできるのかという議論は当然あるが、なかなかライン的にその金額を示すことが難しく、同じような時期にほかの施設整備との兼ね合いもあり、なかなか一概に幾らまでということの提示は庁内の議論でも難しいところになっていく中で、この建替え事業に当たっても当然174億円、上振れするという要素もありながらも、引き続き縮減に努め、また、特定財源というところ、今の時点で見込めるものはこの財源内訳のほうにも入れさせていただいているが、入れさせていただいてない特定財源が入れていけるのかどうかということも併せて検討していく中で、また、設計段階で出てきた事業費に対して、その時点で財政的に可能なかどうか、都度検討していく形かということで今考えているところである。

○小林委員 あと1点だけ、この素案の27ページの議会機能のところで、議員控室のところ、この特別委員会でもいろいろと議会の機能として検討した中で、議員控室は単なる控室ではなくて、そこで議員が執務ができるということでそこに表現としても執務できるしつらえとすると書かれているが、例えば執務するということを基本とするということであれば、名称も控室ではなくて議員執務室とかとしたほうがいいのではないかなと思っているが、それは議会の会議規則ということにちょっと抵触することもあるのかなという気もするが、これは議会で決めればいいのかもしれないけれども、その辺はどんなふう考えているか。

○室井新庁舎整備担当課長 議会案としていただいたのは、あくまで単なる控室ということではなくて、会議準備だとか事務的なこともするというところの中で、そういった使い方ができるようにということでの案として、執務ができ

る控室をということでしたものかなというところで、それを踏まえてこちらの表現にさせていただいたところである。

この名称を執務室的なところにしていくことについては、ちょっとしつらえの話だけではなくて、場合によってはその使用料をどうするということにも及ぶ話になってくるかと思うので、この辺りは引き続き協議というか、議会とも協議が必要であるし、議会事務局とも協議が必要な事項として捉えている。計画段階ではその使い方を見越したしつらえについて記載をする程度にとどめさせていただいているものである。

○池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

○いぢち委員 まず、先ほどの小林委員の質問に関連して、高低差の部分である。ちょっと私が不勉強で市民の方に様々高低差の指摘をされる、バリアフリーにしてほしいというご要望はかなりあるし、皆さんも聞いていらっしゃると思うが、一つには今の正面玄関から階段、農協のところを下りていくバス道路に出たい皆さんが使う、あそこの階段は、正直ちょっと仮設のような、あまりよい条件ではなく、あそこの改善も必要ではないかと思うが、まず、あそこの部分というのは市有地か。

○室井新庁舎整備担当課長 あそこの辺りの敷地、権利関係が入り組んでいるところがある。市有地の部分もあれば、都有地の部分もあれば、民有地のところもあって、ちょっと入り組んでいる中で、ツールとして確保するために、民間の土地に便宜上つくって、確保していただいている通路もあったりするものである。高低差があって、正面玄関が今住宅地と同じ高さにあるというところの中で、階段を上っていかないといけないというところで、通ridoがバリアフリーになってないというところがある。

今回計画の検討に当たっては、同じルートでということではないが、地下駐車場までフラットな、大きな高低差なく、階段を上ることなく新庁舎の建物の入り口に入れるようなことを確保していくということを想定をしながら、この配置案とか施設計画というところを考えている。

併せて、今計画の中で書かせていただいている面的整備の検討というところの中で、それ以外でのよりアクセスしやすいルートというところが確保できるかどうかということ、これから検討は引き続きしていきたいと考えている。

○いぢち委員 概要のところに、かなりわかりやすい図は載っているが、ただこれだけ見ても非常にわかりにくく、どのように変わるのか。変わり得るのかもちょっとわかり

にくい。

特に私もバスを使うこともあるのでわかるが、雨の日なんかはあそこのバス停を降りて、階段を上っていく、あそこは非常に上りづらい。ちょっと足の悪い方はおっかないなという感覚もあるかと思う。あの部分を市庁舎の建替計画の中で、改善、改良することができるのか。その場合に、そのことの費用がどのぐらい見込まれるのかということ、今お考えにある中でどうなっているのか伺いたい。

○室井新庁舎整備担当課長 まず前提としては、今回のこの敷地への建替えに当たっては、市役所まで行かないといろいろな手続ができないということではなくて、自宅でスマートフォンを使ったりあるいはパソコンを使っているような手続や相談ができる、あるいはそれが難しいような相談、手続であっても、駅近の今の出張所であったりベルブ永山であったりというところに駅近機能というところ、要はいろいろな行政手続ができるような場所を設けること、要は、本庁舎まで行かなくてもサービスへのアクセス性を高めていくことで、市役所まで行かないでも、市民の多くの手続や相談ができるようにということがまず前提としている。

それでもなお、市役所でないとできない手続であったり、市役所がご都合のいい方で市役所にいらっしゃる方は当然、いらっしゃるかと思っている。そのために、バリアフリールートということでバス停からちょっと回り込む、今の農協前のバス停から市役所の入り口の信号のところを回って、平面的に見ればその地下駐車場へ向かうような道筋をたどっていただくことで、大きな階段や高低差がないルートで新庁舎に入っていただくということを今想定をしている。

造成工事は幾らとか、建築工事は幾らというところで、費用の積算はしているところであるが、エリアを限定してその部分で幾ら、バリアフリールートの確保だけで幾らというところは、今の時点ではちょっと出せていないというところである。

○いぢち委員 確認だが、概要案に新庁舎の位置と、その周辺の図がある。赤い破線の矢印で書かれているこの部分は、今ご説明いただいた新しいルールとして極力高低差なくというか、スムーズにこれからの移動ができるイメージで書かれているということか。

○室井新庁舎整備担当課長 赤い線で表している通路を通っていただくことで、大きな段差、坂道等なく建物に到達できるルールとして想定している。こちらは概要版だけではなくて、本編のほうでも45ページに記載はしている図と基本的には一緒の図である。

○いぢち委員 市民からの意見、特に障がいをお持ちの方からの意見の中で、これからつくっていく段階で、自分たちの当事者の意見を入れながらつくってほしいというご要望があった。当然のご要望だと思うし、こうした道の高低差、今の市庁舎は本当にその点、バリアが大きいので、そういった取り組みをぜひ私も進めていっていただきたいと思っている。

もう1つが、今回、西と東の会議室は残す形になっているようであるが、ここは何らか新庁舎の建替えと同時に何らか手を入れる可能性は考えているのか。その場合、何に使うのか、その場合の費用はこの174億円に足しているのか、確認する。

○室井新庁舎整備担当課長 西会議室棟及び東会議室棟については、今、新庁舎建設で想定している位置や規模、形に整備をしていくに当たって、そこにあっても支障がないものとして、暫定的に使える間は使うということで、計画の中では書かせていただいているところで、現時点で、計画的に大規模修繕のようなものを新庁舎の建替えに伴って西会議室棟及び東会議室棟について行っていくという予定は今のところは持っていないので、この174億円の中にもその改修費用については見込んでいないものとなる。

使い道としては、文書の置場とか物品の置場で場合によっては事務室や会議室として使うように今の時点では想定をしているが、新庁舎が供用できるのが約8年後というところになる。この時点でどれぐらい壊れたのかの予定、そこで使うために幾らかかっていくのか、あるいはそれだけかかる補修というか、修繕が必要なのだとすれば、引き続き使い続けるのか、使わないのかというところの判断はまたしていくことになるかと思うが、今の時点では建替えに伴って大きな工事を入れる予定はなく、174億円には入っていない。

○いぢち委員 そうすると、現時点では東と西の会議室に何らか手をかける、お金をかけるという考えはない。ただし、まだ7年、8年先のことなので、その時点で何らか手を入れる可能性が出てくる、もしくはもう逆に除却するというプランも出てくる。その場合はまた別に計画や予算を立てていくという理解でよろしいだろうか。

○室井新庁舎整備担当課長 そのとおりである。その計画や予算というところが、本庁舎の建替え事業費とはおそらく別で立てていくことになると思う。

○池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

○渡辺委員 駅近機能の件で、多摩センターの出張所のことなのだが、以前から話が出たようにちょっと手狭ではな

いかというような話もあって、今のところほかに候補がないような状態だと思うが、先ほど出張所の面積が120平米ぐらいということだったが、多摩センターの出張所はどのぐらいの平米数か。

○室井新庁舎整備担当課長 今の多摩センターの出張所については、ちょっと記憶で申しわけないが、240平米あったと思う。あそこは期日前投票所にも使うというところを含めて240平米ということで確保している。

○渡辺委員 今の段階では、現在の出張所をそのまま使うということではよろしいのだろうか。

○室井新庁舎整備担当課長 今の多摩センターの出張所について、お借りをしている場所というところの中で、あそこを新庁舎建設以降も必ず使うと決めているものではないが、今の時点では、あそこから移転するという具体的な話ができてないところの中では、今の想定としてはあの場所としか言えないという状況である。

○松田総務部参事 補足させていただく。多摩センター駅前出張所は今、京王電鉄さんからお借りしている状況である。今後どうするのかというところについては、今、新庁舎整備担当課長からもあったように未定である。多摩センター駅周辺で、公共施設というところがあるかなかなか見当たらないというところもあるし、これからくるのかというところの計画もまだ未定であるし、どこかほかの物件があるのかというところもまだ想定はされてないという中で、現在は、現状の出張所から移転するという計画はないという意味で未定というところである。

○渡辺委員 240平米ぐらいあって、期日前投票所にもなっているということなのだが、仮にそのまま使っていて、期日前投票も行っているその選挙期間中だったり、そういうときにやはりスペースとしてかなりもっと狭くなるというか、機能できないのではないかと考えているが、前に鶴牧倉庫の話がちよっとあったと思うが、あそこは全く今考えてないということではないか。

○松田総務部参事 鶴牧倉庫、旧管路収集センターであったが、現在は市の倉庫として使われている。主に防災用品等を備蓄している倉庫として使っている。

今後の予定というところだが、公共施設の見直し方針と行動プログラムという中では、今後、あちらの活用については、民間の活用というところも踏まえて検討していくというところになっている。

そういった意味では、何らかの活用は考えていきたいというところであるが、具体的な動きというのは今のところはない。

○渡辺委員 わかった。あと先ほどフォーラムの日程があった。もう一度ちょっと教えてもらっていいか。

○室井新庁舎整備担当課長 日程自体は資料1に日付自体は載っていて、8月25日、27日、31日ということで、日曜日と平日と土曜日ということで、3駅で今予定をしているところである。

○渡辺委員 これは私たち、傍聴みたいな形で行っても大丈夫か。

○室井新庁舎整備担当課長 席の手配もあるので、できたら事前にお申込みをいただいたほうがありがたいが、傍聴はもちろん可能である。チラシができれば、後日、サイドブックスのほうへ掲載をさせていただくので、それを見ながら、ご都合のいい日にちと場所で申込みなり、当日参加なりしていただければと思う。ちなみに25日が関戸公民館、27日が中央図書館、31日がベルブホールを今予定をしている。

○池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

○いいじま委員 素案の49ページ以降、6 事業計画の6.1 事業手法とスケジュールについてお伺いしたいと思う。

今回素案を見ると、事業手法としては基本設計先行型デザインビルド方式が適した手法と考えるとあるが、その理由、ここにも細かく書いていただいているが、改めてわかりやすく教えていただきたい。

○奥空特定施設担当課長 今、委員のほうからもここに書いてあるとおりというところはあったが、今、まず基本設計先行型デザインビルド方式を選んだ理由であるが、やはり今回大きな物件であること。また工期も長い。また、これまでやってきたことがない建物になるので、やはりこういったところで、本来だと基本設計、実施設計、また工事分離をしていくところだが、工事業業者さんのやはりノウハウというものがかなりこちらのデザインビルドの中では生かせると思っている。

ただ、基本設計先行型のデザインビルドと同じように、フルデザインビルドというか基本設計から入るデザインビルドもあるが、こちらもやはり事業者、施工業者さんのノウハウが生かせるものになるが、そうすると基本設計から入ると、なかなかどうしても受注者さんの意向も強くなるし、なかなか市の意向も反映していく、また、市民の方の意見、また、議会の意見を聞いていくという中では、やはりそこで基本設計の中でしっかり市の方針を示していくことが重要かということで、基本設計先行型のデザインビルドを選んだところである。

また、従来方式、昨今の担い手不足、また、今、国内で

はかなり建設事業というのが佳境になっていて、なかなか事業者さんがつかまらないというお話も聞いているところから、基本設計先行型デザインビルド方式にすることで、あらかじめ実施設計の段階から、事業者さんと手を組んでいくということも大事だなというところで選んでいるところである。

○いいじま委員 今、事業者さんが人手不足でつかまらないからというお話があったが、実はほかの市の事例を調べていて、千葉県の八千代市役所か、こちらのほうは最初デザインビルド方式、あるいはスプリットデザインビルド方式、この基本設計先行型というものである。このどちらにしようか検討されていて、デザインビルド方式を選択されたわけなのだが、その入札が参加事業者さんが辞退されて、結局仕切り直しになったと。結局どうなったかという、事業者さんにヒアリングをしたら、デザインビルドでもスプリットデザインビルドでもなくて、従来方式のほうがいいと、そういう形になったということを知った。

そんな話を聞くと、本当にこの基本設計先行型デザインビルド方式というのはいいのかとちょっと思ったが、その辺り大丈夫か。

○奥空特定施設担当課長 今のお話でも我々のほうでも把握はしているところであって、確かに基本設計先行型デザインビルド方式においても、今事業者さんはかなり本当に担い手不足とか、週休2日制の関係で本当になかなか手が挙がらない。特に建設事業者というよりかは設備事業者のほうがなかなかつかまえないということで、お伺いはしているところである。

そういった意味では、従来方式にしたらいののかどうかというところはなかなか答えは見つからないところなのだが、従来方式の場合、基本設計・実施設計を市が上げた状況で入札をかけたとしても、やはりそのときに需要と供給のバランスというか、こちらが出すときに手がどれだけ空いているかというところがある。その事業者さんの状況というのは、今、なかなか我々も先が読めない。事業者さんのサウンディングとかもさせていただいているところだが、事業者さんによってはデザインビルドのほうの方がやりやすいということもあるので、なかなか我々もそこをどれがいいかということで、難しいところはあるところである。

ただ、やはり従来方式になると、多分分離発注という形になると、それだけ入札不調、入札不落の可能性も出てくるというところでは、従来方式であれば例えば設備、建築全部一式の工事にするとか、そういったことも考えていかなくてはいけないと思うが、今そういった中では、先ほど

お話ししたとおり、まず事業者さんのノウハウを生かしていくということで、基本設計先行型デザインビルド方式をしながらも、基本設計をこれから進めていくので、その中でもやはりサウンディングというのはやっていかないといけないのかといったところで、基本設計の中でもしかしたら従来方式にしたほうがいいのか、そういったような考え方も出てくるかもしれないと思うが、今まずはここで進めさせていただきたいと思っているところである。

〇いいじま委員 先ほどの説明で、基本設計先行型デザインビルド方式にした理由として、聞いている範囲ではおそらく頼むときも大きな事業者になってくるのかなと。そういうところのノウハウを生かせるということが一番なのかと聞こえたが、この素案を読むとそれもあるが、誰もが思っていると思うが、一番大事なのはコストの抑制だと思う。その話は先ほどお聞きしたときに全く出てこなかったが、コスト削減ってやっぱり大事だと思う。その辺はどう思うか。

〇奥空特定施設担当課長 その部分は私のほうから発言がなかったので申しわけなかったが、当然ノウハウを生かすというところには、事業者さんもコストを高くてノウハウを生かすということではなくて、やはり費用も抑えて、また工期もできるだけ短縮できるようなノウハウを出していくというところではコストの削減、また、工期の縮減を目指していけるというところがある。

ただ、今こういったご時世の中では、どこまでコスト縮減が、逆に言うとコストが上がらないようにしていくというのも一つ、我々からするとコストを下げてほしいというのはあるが、これ以上上がらないようにしていくというのも一つの事業者さんのノウハウなのかと考えているところである。

〇いいじま委員 ちょっと細かく聞くが、そういう大きな事業者さんに頼むとなぜコストは削減できるのか。

〇奥空特定施設担当課長 我々今までやってきた従来方式になると、基本設計、実施設計、実施設計の中では設計事業者さんに設計業務委託を出してやっているが、その段階で、それぞれ実を言うと事業者さんというのは、特に大きな建物であれば、それぞれ事業者さんの持っている工法とかがある。また、免震構造であればその事業者さんが認可を受けている工法とかがある。

ただ、従来方式で実施設計を書いている段階では、やはりこちらが固定した設計図になるので、そこから、通常の施工を発注した場合については、やはり施工者さんというのは実施設計に基づいて仕事をするというのがベースにな

る。それを基本設計先行型デザインビルド方式にすることで、実施設計で、要は工法を踏まえた設計を考えていく中で、ある程度、事業者さんの持っている力を書き込んでいくことで、ノウハウを生かしていけるのだろうというところで考えているところである。

〇いいじま委員 事業者さんが持っている力、それはよくわかるが、この今の状況は資材も高騰していて、人件費も上がっていたり人手不足だったり、そんな中で今持っているものが安くなるということはあまり考えられないのかなと思う。

そうすると、なかなかコスト削減、ノウハウがあると言ってもどこまでできるのかと思ったりもするし、だったら従来方式で個別に発注して、毎回やはり発注で競争原理を働かせて、そこで価格競争していただくというほうがコスト削減につながるのではないかというふうな考え方もあると思うが、そこについてはどう思われるか。

〇奥空特定施設担当課長 そこについては、ちょっとなかなか我々のところでも、今までの従来方式の中では当然コスト削減というのは図りながらやってきているところである。ただ、それ以上のコスト削減というのも事業者さんの力をお借りはできるのかというところを考えているところである。

今、委員がおっしゃったとおり、ここの計画の中で、やはりコスト縮減というのは、我々としてはできるだけ縮減はしていきたい。ただ、業界としては、また世の中としては、物価上昇とか労務費、最低賃金も今回上げていくというお話も出てきているので、その部分というのはどうしても上げていかなくてはいけないと思うし、逆に上げることで今担い手不足となっている建設業界というものの雇用を確保することで、適切な工事をしていくことで、今回の新庁舎の建設もやっていきたいと思っているところである。

〇いいじま委員 素案にもコストの抑制は重要な視点になると書いてあるので、ぜひそれはしっかりと意識してやっていただきたいと思う。

それから次ののだが、51ページの表を見ると、経済の活性化という段がある。これは市内業者さんを意識したところなのかと思うが、基本設計先行型デザインビルド方式、基本設計は先行して実施設計と後の施工を一括発注とするということだが、やはり一括発注になると、どうしても市内業者は実際には参入しづらいというところがあると思う。その点については、どういうふうに考えていらっしゃるか。

〇奥空特定施設担当課長 おっしゃるとおり基本設計先行

型デザインビルド方式というか、一括発注に近いものになると思うが、そうするとやはり大きな、いわゆるゼネコンさんが入っていくというところで、市内業者さんの参画がなかなか難しいというところは我々も認識をしているところである。

ただ、これだけの大きな事業になると、やはりゼネコンさんの受注というのは欠かせないところであるので、そこからどうやって市内業者さんの参入をさせていくかというところは、市としても工夫をしていかなければいけないなというところで、ここに書かせていただいたところである。

また、先日行ったサウンディングにおいても、ゼネコンさんのほうにサウンディングしたが、やはりこういった地元業者さんの参入というのは意識をされているというところで、この辺、デザインビルド、実施設計と施工の業者選定をする段階での評価基準というのはこれから先になるが、策定していく中で、地元業者さん、または市内業者さんの経済、市内の経済、そういったものも踏まえて今後検討をしていきたいと思っているところである。

〇いいじま委員 これも細かいが、ここに今おっしゃったように発注方法も工夫することと書いていただいているが、例えばどんな工夫があるのか。

〇奥空特定施設担当課長 大変申しわけないが、それはこれからの話になるので、まだこれからどんどん検討していかなければいけないとは思いますが、例えば建設事業というのは1社でできるものでないで、それぞれ下請業者さんとかあるので、これは我々がこれからやっていくということではなくてあくまでも例としてになるが、どれぐらい市内下請業者さんに受注をしていくとか、そういった評価があったりとか、実際に提案の中でこういった職種に関しては、市内業者さんを使っていくとかという提案をさせていくとか、そういったことがほかの市の事例ではあるので、そういったものを参考にしながら、今の段階でこうやっていくということは回答できないが、そういうことを検討をしていきたいと思っているところである。

〇いいじま委員 ゼネコンさんのノウハウもぜひ大いに生かしてほしいし、といっても、やはり大きな案件だからこそ、市内業者さんにとってはこんなに大きな案件ってなかなかやるチャンスもなくて、やったことがない、これをやらなかったら、もうやったことがないまま、また続いて、市内業者さんもやはり育たないという、それも市にとっては損失なのかなと思うので、その辺はしっかりと工夫というのもしていただきながら、ぜひ進めて経済、両方バランスをとって経済の活性化ということも考えていただきたい

なというふうに思っている。

あと最後に一つなのだが、やはりこの素案にもあるが、変化が伴う市の意見に関して即時の反映というのを勘案しつつというのがある。工期は先ほど特定施設担当課長もおっしゃったように非常に長いので、やはり途中でいろいろ状況も変わってくると思う。ただ、基本設計先行型のデザインビルド方式というのは、意見反映という面では、一つ設計とその後の2段階踏むので、その分意見の反映がされやすいのかもしれないけれども、一括発注、実施設計以降、市の意見を反映していくというのは、従来方式とかに比べるとなかなか難しいのかと思う。その辺の市の意見の反映というのは、この方式でもしっかりと伝えてやっていけると考えるか。

〇奥空特定施設担当課長 従来方式、また基本設計先行型のデザインビルド方式においても、実際のところ実施設計というのは、基本設計で市の方針、市の考え方を踏まえたものが基本設計になって、それを工事を発注するための図面の作成、また積算、そういった数量の確認、そういったものを行うのが実施設計になる。

なので、市の意向を反映する部分というのは、一番重要なところは基本設計になるので、ここについてはしっかり市の中、今後進めていく基本設計業務の中で、当然市の意向、また議会のお話も聞きながら、また、市民の意見を取り入れながら、まずはここの基本設計をしっかりと煮詰めていく必要があると考えているところである。

実施設計また工事については、当然ながら、基本設計に基づいて設計をしていくものになるが、細かい部分については、どうしても実施設計でやらざるを得ないところについては、全てがやはりもう金額が固まっていく中で、全ての市民の皆さんの意見を取り入れるということはなかなか難しいところがあるが、そういったところを注視しながら、自分たちの実施設計の業務の中でやっていきたいなと思っている。

〇いいじま委員 先ほどおっしゃっている非常に大きな案件だし、工期も長いので、その間にいろいろと変わっていく、変化してくることも多いと思うので、そういった変化にしっかりと柔軟に対応できるようにぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

〇いぢち委員 それでは16ページ、こちらに駅近機能の実現イメージということで、何段階か書いていただいている。一番最後が一番遠い未来のところで協働スペースというのが入ってきている。ここは具体的にどういった機能を持た

せるつもりで考えられているのか。また、これは相当先の話なので、この建替えをもとに駅近の機能が今後いろいろ変化したり、充実していったりしていく中での未来像だと思うが、今考えている計画というのを伺いたい。

○室井新庁舎整備担当課長 第3フェーズのもっと先の未来の姿で登場する協働スペース、こちらについては、総務省のフロントヤード改革で、国で考えている未来の市役所のあり方みたいところを参考にしながら書かせていただいているところである。

先の未来の話なので、ちょっと具体的な計画に落とし込めるようなイメージはないが、いろいろな手続きが窓口でやる必要がなくなってきた、その窓口のスペースについて、要は、人でなくてもできることについては、いろいろなシステムにお任せをしつつ、人でないとできないこと、相談事であろうし、まちづくりに関する検討という、そういったところを当然市民の方、事業者の方と意見交換、すり合わせをしながらやっていくということの中で、今後協働スペースの中で、まちづくりについて一緒に考えながら、これからの多摩市をつくっていくといった、そういった使い方の程度でしか、今のところでは描いていない。

○いぢち委員 そうすると、多摩市の場合は今、市民協創という新たな概念が、もうこれは既に市長施政方針の中で非常に推してきていらっしゃるわけである。

もう自治基本条例の中にも書き込むというぐらい力が入っているものだが、そうするとかなり先の未来になるので、協創でも協働でもよいが、そういった市民の関わるそういう場所は考えられてないのかということ。

もっと言うと、これは基本構想のときに実は指摘しなければいけないことかなと思う。私も正直言ってうっかりしていたと思うが、この基本構想から基本計画の流れの中では市民サービスの充実や利便性の向上ということでは書かれているが、市民が協働していく、つまり彼らもこの市政の場におけるプレーヤーであり、主体的に動くものであるということが抜けている。もちろん市庁舎の建替えである。

ただ、その中に、例えば協働という概念がここに入ってくる。繰り返すが、このことを私、正直、今気がついて、ちょっと本当に自分が抜けてたと思う。ただ、ここに書いてあるとおりスペースが空いたので、協働スペースを入れると、何か非常におまけ的な感じである。ただ、その概念は全くないのか、新しい市庁舎が出来上がったときに、市民協働のスペース、これから実施設計に移っていく中でそういったことは全く考えられてないのか伺いたい。

○室井新庁舎整備担当課長 市民協働についても、今、多摩市としても進めていっている中で、現時点では出張所に、個別に日程と場所で使うことはあっても、きちんとそれ用のスペースとしては、現状では置いてないところがあるかと思う。

市民協働については、どちらかというと12ページを見ながらイメージをしていただければいいと思うが、支援拠点とか地域での施設というところで、公共施設は本庁舎と駅近機能だけではないので、役割としては、それぞれの地域にあるコミュニティセンターであったり、場合によっては児童館であったり、そういったところを今の役割分担の中では市民協働の場として使っていくのかなと。

そういったところでも、将来的には相談や手続きができるようになる。逆に駅近施設では、今専らその手続きや相談というところが主の役割になっているところを、その地域で担っているような市民協働のスペース、要はその境目がだんだん駅近施設と地域の施設、コミュニティセンターなどの地域の施設と、だんだん何か近寄ってくるのかなというそんなイメージであるので、全く市民協働について考えていないという計画ではないと私のほうでは考えているものである。

○いぢち委員 ご説明はある程度わかるが、それは相当見えにくいと思う。私たち自身、私自身もこれまで市民サービスの向上という、かなりそちらのほうに寄って考えていたから。ただ、あともう一つ、多摩市は市民活動が活発な自治体のほうだと思うが、ただ、今、市が出している協創という概念も当然だが、まだ全然浸透していないし、市民の中に例えば市役所の中にそういうスペースがあって、我々こういうことをやりたいのだということまで機運が高まっているかといえばそうではない。

ただ、逆にそこところは行政が今後ある意味、力を入れて、市民の皆さん、あるプレーヤーを育てながら充実させていく。そのことが目指す多摩市の一つだと思うので、全然、この市庁舎の建替え計画の中で必ずしも不足しているとは言わない。

ただ、この書き方を見ると、空きができたのでつけるみたいな感じになっている。そこところはやはり今からこれを完全に直せ、市民のサービスのところに協働を盛り上げて入れろとまで言わないが、もう少しだけ表現を考えて、今、新庁舎整備担当課長がおっしゃったような概念が見えるといいのかなとちょっと思った。

それと確認だが、今後、当然協創あるいは協働を進めていくという中で、やはり市民の活躍の場、それはもちろん

市庁舎だけではないかもしれない。コミュニティセンターとかいろいろなものを活用していく。先ほどのそれにもあるとおりが、そここのところはもう当然考えていらっしゃる。協創なり協働なりのフェーズを見ていくと、そういったことでお考えになっているということ。

○室井新庁舎整備担当課長 ありがとう。先ほど私の説明が悪かったかもしれないが、空気があったからということではなくて、あくまでもその社会の状況とか市民の方のニーズに応じて変化をする、使い方を変化させていくのだということで、説明をしたかったもので、駅近についても、それぞれのニーズに応じて変化をしていくというところの一環として協働スペースが生まれていくような状況になっていくのだということで捉えているとして、考えているところである。

その辺りが協創スペースというところの記述が弱いというところもあるかもしれないが、基本的には、最終的に本庁舎の建替えというところを念頭に置きながら、将来のサービス像というところの一環で駅近も書かせていただいているところである。

これから人口、市民の方も減るという予測がある中で、できるだけその公共施設の総面積もなるべくふやさないというところも見据えつつも、市民サービスのあり方、協創のあり方も今とは変わっていくということを加えていくと、今のバランスの中で書かせていただいているところでご理解いただければと考えている。

○松田総務部参事 補足をさせていただく。駅近機能のイメージのところについては、全議員の説明会の中でもご指摘いただいて、何か人がいなくなって縮小するみたいだということをご指摘されたが、図で工夫させていただいて、実は本庁舎と専門の職員、専門のスタッフとつながることで、サービスが拡充しているというところ。ただ、駅近にも行かなくても済むような、市役所にも来なくていい、駅近にも行かなくても手続ができるような、そんなイメージで書かせていただいている。

先ほど新庁舎整備担当課長からもあったが、総務省のフロントヤード改革の中でも、こういった集約化によって生まれた、生じたスペースについては、相談・交流や企画・立案などきめ細やかな対応を市民としていくのだというようなところとなっている。そういったところも参考に、今後未来、第3フェーズというのは大分先の話になる。本庁舎が竣工するのが第1フェーズぐらい、第3フェーズは相当先の未来、なかなか見通せないという中では、DXの推進とか、そういったところも大分進んでいるというよう

なところも考えられる。そういった空きスペースで何ができるかというようなところは見据えながらも、今回、市のほうでも考えていきたいと思っている。

○池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

○松田総務部参事 最後に報告をさせていただきたい。

基本計画のご議論いただいた、先ほど35ページのところに面的整備という言葉が出てくる。今、委員からもご指摘あったようにこの市役所周辺は高低差もあったり、その前面の農協との間の道は市道だったり都道だったり、境界がわからないと。バス停に行く階段も市か都か、どちらが持っているのだという感じである。バス停に行くアクセスも悪いというところがある。また、民有地も点在しているという状況もある。

市役所の建替えは60年、あるいは80年に一度というような機会だと思っている。敷地の整形化や集約化を行う絶好のチャンスだと私どもは考えている。この敷地の整形化や集約化を面的整備の手法によって行うことが可能かどうか、検討するためには、事前の課題の整理や調査を行う必要があると考えている。

この調査をコンサル会社等に支援していただきたいと考えていて、その委託料として、補正予算を9月議会に提案させていただきたいと考えている。詳細については、現在整理をしている段階なので、9月議会においてご審議を賜りたいと考えている。

以上報告をさせていただく。よろしくお願い申し上げます。

○池田（けい子）委員長 今のことについてよろしいか。

○小林委員 その面的整備というのは、いろいろな所有者が入り組んでいるのを整理するというところで、多分区画整理のような方式を含めて検討するというところでよろしいか。

○松田総務部参事 面的整備といってもいろいろな手法があると思うが、土地区画整理は大変有効な手法だと思っている。その可能性も含めて検討させていただきたいところで、調査をさせていただきたいというところである。

○池田（けい子）委員長 調査費ということか。

○松田総務部参事 そうである、調査費である。

○池田（けい子）委員長 調査費の補正。ほかに今のはいいか。ほかに質疑は。

○いぢち委員 2点ある。まず1点は40ページ、ここに職員数は書いてあるが、新庁舎の配置予定が827名になっている。今、多摩市の場合、会計年度任用職員がかなり職員数の半数を占めているということだが、そういった非正規の雇用形態の場合、少なくとも全員がフルタイムで働くわけではない。例えば午前中だけであったりとかいろいろあ

と思うが、この場合は827人というのは、そういった延べ人数なのか、それとも実際にこの新庁舎の中に827人が働いているのか。今、計画されているスペースの中では、職員の方は何名働き、あるいは休憩し、というスペースとして捉えられているのか。

○室井新庁舎整備担当課長 この人数のカウントの仕方、大分難しいところであるが、今827人とカウントするその内訳については、正規職員と再任用職員、通年で働いていただいている会計年度任用職員ということで、この3つの職層の方をカウントして827人とさせていただいている。

会計年度任用職員の方の中に時期限定で来られる方もあれば、通年で日にちをずらして働いている方もいるかと思うので、なかなかこのカウントは難しいが、今の庁舎の座席表からカウントしても、この827人にちょっと足りないぐらい人数の、今現庁舎で席を用意をしているというところの中では、ほぼ適切な数字がカウントできているのかなというところで、今827人で設定させていただいている。

○いぢち委員 そうすると実働人数というか、何が聞きたいかという要するに新庁舎の総面積における人の配置のバランスである。現在、もう既に狭隘化の解消ということが大きな目的になっている。この今回の総面積の中で実際に実働配置されている職員の方々が、最低限の自身のパーソナルスペースを確保して、つまり、今よりはゆりのある環境で働けるという計算で、この827人は想定されているのか。

○室井新庁舎整備担当課長 今の執務スペースより、1人当たりの面積もちょっと狭めな設定になっている。適切な設定というところを1人頭確保しつつ、執務スペースとして、この人数でカウントしている場所のほか、多目的スペースということで打合せや作業に使えるような場所も、複数、執務スペースの一角として確保するというところの中では、会計年度任用職員が臨時で入って、期間限定で作業するときに使っていただいているというところも想定をしながら、1万8,300平米というところを設定をしているので、そういった意味では827人が狭いという思いを持たずに、効率的に業務ができるスペースは確保できているものと評価しているものである。

○いぢち委員 では、最後である。27ページ、議会機能のところなのだが、行政資料室と議会図書室の関係である。議会エリアに単独設置ではなく、行政資料室と一体利用できるということだが、今、もう物理的にこの2部屋は離れているわけだが、このことについては、もしかしたら私たち市議会のほうで考えるべきことなのかもしれないが、こ

こで一体利用と書かれている内容についてちょっと確認したい。

○室井新庁舎整備担当課長 行政資料室と議会図書室の一体利用というところで、イメージとしては今の議会図書室の場所に行政資料室ができて、兼ねたスペースを設置するというので、そういうこともあり得るということで想定をしている。まだ、検討段階で必ずそうできることになっているわけではないものとして、認識しているところである。

この議会図書室を議会エリアに置かなければいけないのか、置かなくてもいいのかというところによっても、行政資料室と一体利用できることが可能かどうかというところにもかかっていくので、まだ、検討の課題として、可能性の段階でこちらのほうを書かせていただいているが、必ずなるということではないとして、幾つか一緒になるためにはそれなりの条件があって、それがクリアできるかどうかというところをこれから設計で固めていくまでの間に詰めていくということで、ご理解いただければと思う。

○いぢち委員 申しわけない、聞きたいことは、つまり当然私たちはこういうことを私たちが提案したわけだが、ストレートに載せていただいている。今後つまり、私たちが例えばそういうふうにフロアを移動させてでも一緒にしたいのだ、あるいは今のようないかなる形で、こういう形で考えたときに、それを皆さんとどのぐらい緊密に話し合っ決めてられる余地があるのか。それこそ、今は計画の段階なのだが、今後、設計に入っていくときに、私たちは皆さんの特に設計上の部分、言ってみればプロの方々と一緒に、あるいはそのプロの方のご意見も聞きつつ、このところを詰められる余地はあるのだろうか。私たちがお願いすればそういうこともできるのか。

○室井新庁舎整備担当課長 こちらの項目の議会図書室と行政資料室の一体化について、設計技術上のハードルがあるのだとすれば、その設計事業者さんとの打合せの場というところが設定もあり得るものかと思うが、基本的には、議会も含めた市としてどう考えてくるか。その意向を受けて設計事業者さんが図面に落としていくという話になるので、この辺りは、議会と議会事務局と新庁舎整備担当のラインだけではなく、当然、行政資料室を所管をしている図書館も交えた協議の場の設定が必要かと思っているので、そういった場合は議会事務局とも相談をしながら、設定をしていって、結論を出していきたいなと考えている。

○いぢち委員 そうすると、一足飛びに私たちが設計のご担当の方とお話しするというよりは、我々がこのような形

でというプランを市側に提示して、それが市側として対応可能なのか、そこから始めて本当にやるのであればその設計のほうの具体的な知識やノウハウを持っている方とのすり合わせになるという考え方。まずは、議会側と市の執行部の中での話し合いというか、そういう形なのか。

○室井新庁舎整備担当課長 進めていく中で、また変更をしていくこともあり得るかもしれないが、基本的にはそういう流れで検討していくべき事項かと考えている。

○池田（けい子）委員長 ほかによろしいか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 以上で質疑を終了したいと思う。

それでは、基本計画素案に対して協議、確認はこれで終了になるが、よろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 ほかに何か質疑等ないか、よろしいか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 以上で本日の日程は終了した。

次回は、9月18日10時となる予定である。

では、これにて、多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を終了する。

午前11時32分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員長

池田 けい子